



農地中間管理事業とは、佐賀県農業公社が、農地を貸したい人から借り受け、借りた農地を経営規模の拡大や経営の効率化を目指す担い手に貸し付ける制度です。

活用のメリット

【農地を貸したい人】

- 借受する農地は、機構が直接お借りし、賃料は機構が支払うこととなりますので安心です。
- 賃借した農地は期間満了で確実に戻ります（希望すれば継続も可能）。

【農地を借りたい人】

- 賃料は、複数の地主がいる場合でも一括して機構への支払いとなるので、手間を大幅に省くことができます。
- 国などの事業では、農地中間管理事業の活用を要件とするものや採択を優遇するものが増えています。



お
知
ら
せ

多
久
市
の
お
知
ら
せ

会計年度任用職員（臨時職員）を募集します

問 総務課 人事係 ☎75-2112



令和3年4月以降に任用予定の会計年度任用職員（臨時職員）を募集します。職種や勤務条件など、くわしくは市ホームページをご覧ください。なお、登録者の中から必要に応じて選考を行い任用することから、必ずしも任用されるものではありません。

■ 申込方法

総務課人事係に「会計年度任用職員登録申込書」を提出してください。

登録申込書は、市ホームページからダウンロードするか総務課人事係で配布します。

■ 受付期間

随時受け付けていますが、4月からの任用を希望する人は、2月19日（金）までに提出ください（必着）。

■ 募集職種

事務補助、児童厚生員、看護助手など

■ 選考試験

4月から任用する職種は、職員を募集する課が3月上旬に面接による選考試験を行います。面接日は募集する課から連絡します。

■ 申込先

〒846-8501
多久市役所総務課人事係宛
（住所不要）

カード型障害者手帳の交付申請がはじまりました

問 福祉課 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823



カード型障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳）の交付申請受け付けが1月からはじまっています。

〈これから取得する人〉

交付申請時に「紙型」または「カード型」のどちらかを選択できます。

〈すでに持っている人〉

再交付などの申請時に「紙型」または「カード型」のどちらかを選択できます。

〈精神障害者保健福祉手帳〉

2年に1回の更新時に「紙型」または「カード型」のどちらかを選択できます。

- ※紙型・カード型はどちらか一方しか所持できません
- ※カード型の交付を希望しない人は現在お持ちの紙型をそのまま使用できます

お見積り無料!! **外壁塗装・屋根塗装**

施工実績 1500 棟以上 完全自社施工 しつこいセールスなし!

塗装工事は東部塗装にお任せください!
お電話いただければ、すぐ見に行きます!

詳しくは で検索!

創業50年の確かな実績 広告

東部塗装

〒846-0012
佐賀県多久市東多町大字別府4251-4

直通電話 **090-3667-3955**
TEL/FAX **0952-76-2628**